

1. リサーチツール

ライフサイエンス分野におけるリサーチツールの相互使用を円滑にし、研究の自由度の一層の確保が進むことを目指す。紛争を未然に回避し、使用の円滑化を図る。

	法規・ガイドライン名	法規の趣旨	留意点	対応例	参考情報(関連規程の紹介等)
①	ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針 (2007平成19年3月1日:総合科学技術会議)	<p>リサーチツールに関する特許権が、独占的排他権を有することによりその発明が進む一方、他の上流の研究について障害となる場合があることに鑑み、リサーチツールの円滑な活用を進めるために作成された。また、大学等に眠るリサーチツールの有効活用も求めている。具体的には:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な使用に配慮:リサーチツール特許の権利者は、使用希望者から許諾を求められた場合に、非独占のライセンスを供与する等。 ・合理的なライセンス対価の設定:研究の性格や研究資金が政府資金か否か等を考慮に入れた合理的な対価とし、円滑な使用に配慮する。特に大学等アカデミア間のライセンスの場合、原則無償とすること。 ・簡便で迅速な手続き:簡便なライセンス契約雛形や簡便なMTAのひな形の整備や活用が望まれる。 ・利用促進のための統合データベースによる情報公開:リサーチツール特許やそのライセンス条件等に関する情報が広く公開されることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチツールは、研究開発に有用な道具となりうる技術を指し、バイオの領域では、細胞株や抗体、試薬や動物モデルなど、医学系の研究開発に特徴的なものが多い。 ・バイオメディカル分野の研究を加速するため、これらのリサーチツールの特許やマテリアルの利用の促進を図ることが重要。 ・大学等研究機関は、上記リサーチツールのガイドラインに沿って適切な運用を行なうことが求められている。 ・大学等研究機関は、リサーチツールの提供・利用に関するポリシーを定め、公表することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京大学 東京大学リサーチツール特許取扱ガイドライン(平成20年 2月 8日 産学連携本部長裁定) ・大学等への使用許可や企業への合理的な対価での非独占的ライセンス許諾等を明示。 http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/materials/toriatukaiguide.pdf 	<ul style="list-style-type: none"> ●参考URL http://www8.cao.go.jp/cstp/output/iken070301.pdf ●リサーチツール特許使用の円滑化に係る調査研究報告書(平成19年度 文科省知財本部整備事業、H20年3月、奈良先端科学技術大学院大学) http://ipw.naist.jp/cast/_research/reasercht.pdf
②	遺伝子関連発明のライセンス供与に関するOECDガイドライン(2006年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本ガイドラインの意図は、ライセンス供与、マテリアル移転契約、共同開発行為が経済上合理的な慣行にもとづいて行われ、これによって競争法に遵守しつつ取引コスト削減に役立ち、また社会、株主、その他利害関係者の利益に資するよう確保するための基準を提供すること。 	<p>ライセンス実務について、ライセンスに改良研究を許す、アカデミアの研究を害さないようにする、過大な一時金の設定をしない、リーチスルーの定めをしない、などの方向性を示しているため、これを尊重したライセンスを進めるようにする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●参考URL http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/bio/Chizai/Guidelines(Japanese).pdf
③	Principles and Guidelines for Recipients of NIH Research Grants and Contracts on Obtaining and Disseminating Biomedical Research Resources (NIHガイドライン)(1999年)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチツールへのアクセスは、科学の継続的発展のために必須。製品開発の機会を保持しつつ、リサーチツールへの広範なアクセスを担保するためには、熟慮した戦略的なBayh-Dole法の履行が必要。NIH資金を受けて開発されたリサーチツールについて、移転による更なるバイオメディカル分野の研究を促進するため、移転の合理的な条件につき指針を提供し、この指針が広く研究社会に受け入れられ、相乗的にバイオメディカル分野の研究が加速することを目的。 (Access to research tools is a prerequisite to continuing scientific advancement. Ensuring broad access while preserving opportunities for product development requires thoughtful, strategic implementation of the Bayh-Dole act. The NIH urges Recipients to develop patent, license, and material sharing policies with this goal in mind, realizing both product development as well as the continuing availability of new research tools to the scientific community.) 	<p>NIHのグラントを得て研究し、その結果何らかのリサーチツールを得た場合には、本ガイドラインに沿ったプラクティスを行うことが必要となる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●参考URL http://www.ott.nih.gov/pdfs/64FR72090.pdf